

報道関係者各位

2026年5月18日
公益財団法人 日本英語検定協会

本日の一部報道に関する当協会の見解について

公益財団法人 日本英語検定協会（東京都新宿区、以下「当協会」）は、本日、一部報道機関において報じられた大学入試および英語資格試験に関連する不正受験事案について、関係機関による捜査が進められているものと認識しております。

なお、捜査が継続中であることから、個別事案に関する詳細については回答を差し控えさせていただきます。

当協会は、実用英語技能検定(英検®)の公平かつ適正な試験運営を最重要事項の一つと位置づけ、本人確認および不正行為防止対策の強化を継続的に進めてまいりました。試験の信頼性を損なう不正行為に対しては、今後も厳正に対応してまいります。

また、2026年度第1回検定より導入しております「顔写真付き身分証明書による本人確認の厳格化」については、今回の報道を受けて導入したものではなく、2025年より準備を進めてきたセキュリティ強化施策の一環です。受験者および関係者の皆様に正確にご理解いただくため、制度導入の概要および経緯について、以下の通りお知らせいたします。

1. 2026年度第1回検定からの本人確認方法変更（以下「本制度」）について

当協会では、2026年度第1回検定（2026年4月以降実施分）より、「英検®（従来型）」（一次・二次試験 公開会場）、「英検®S-CBT」、「英検®S-Interview」の1級から3級を対象に、本人確認方法を変更しております。

対象級の受験者の皆様には、試験当日に「当協会が定める顔写真付き身分証明書」の原本提示を必須としております。

試験当日に有効な顔写真付き身分証明書を提示できない場合には、試験会場にて当該受験者の顔写真を撮影・登録いたします。また、当該受験者には、当協会の定める期日までに、有効な顔写真付き身分証明書を指定の方法で提出していただきます。その後、提出された顔写真付き身分証明書と、試験当日に来場された受験者との確認を行い、本人確認を実施いたします。なお、取得した情報は、本人確認を目的として、

当協会の個人情報保護方針に基づき適切に管理しております。なお、所定期限内に本人確認が完了しない場合には、当該試験の合否結果は「認証失格」となり、成績結果を「無効」とする運用としております。

(参考 : <https://www.eiken.or.jp/2026security/>)

2. 本制度導入の理由および経緯について

英検®をはじめとする語学検定試験の成績は、高校・大学入試における優遇措置、卒業・単位認定、企業採用や各種資格試験など、社会的に幅広く活用されています。

当協会では、試験の信頼性および社会的価値を維持するため、試験運営の厳格化とセキュリティ対策の強化を継続的に進めてまいりました。

近年のデジタル技術の進展や受験環境の変化等を踏まえ、「なりすまし等の不正行為」などを未然に防止することを目的として、2025年10月に本制度の導入を公表し、周知期間を経て、2026年度第1回検定より運用を開始しております。

3. 不正行為への対応について

過去の個別事案や大学入試等での利用状況に関する詳細については、プライバシー保護および関係機関による捜査への影響等を考慮し、回答を差し控させていただきます。

一方で、当協会では、不正行為が確認された場合には、規約に基づき、当該受験者の成績無効等を含む厳正な対応を行っております。

4. 今後の取り組みについて

当協会では、今回導入した「顔写真付き身分証明書」による本人確認を含め、受験者本人・受験票・身分証明書の照合を徹底し、引き続き不正行為防止対策の強化に取り組んでまいります。

今後も技術的進展や社会環境の変化を踏まえながら、関係機関とも連携し、英語資格試験を実施する団体として、公平かつ適正な試験環境の維持・向上に努めてまいります。

受験者ならびに関係者の皆様におかれましては、本制度の趣旨をご理解いただき、引き続き試験の厳正な実施にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【参考】

「2026年度第1回検定より本人確認方法変更のお知らせ」 <https://www.eiken.or.jp/2026security/>

※「英検®」およびそのロゴは、公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。

本件に関するお問い合わせ先

・公益財団法人 日本英語検定協会 広報担当 (kouhou21@eiken.or.jp)